

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【公表番号】特表2016-533571(P2016-533571A)

【公表日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2016-061

【出願番号】特願2016-522862(P2016-522862)

【国際特許分類】

G 0 5 B	19/4097	(2006.01)
B 2 9 C	67/00	(2017.01)
B 3 3 Y	50/00	(2015.01)
B 3 3 Y	30/00	(2015.01)
B 3 3 Y	10/00	(2015.01)
G 0 6 F	17/50	(2006.01)
B 2 2 F	3/105	(2006.01)
B 2 2 F	3/16	(2006.01)

【F I】

G 0 5 B	19/4097	Z
B 2 9 C	67/00	
B 3 3 Y	50/00	
B 3 3 Y	30/00	
B 3 3 Y	10/00	
G 0 6 F	17/50	6 0 8 A
B 2 2 F	3/105	
B 2 2 F	3/16	

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月9日(2017.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 1】

図1および図2を参照すると、本発明の実施例に従うレーザー凝固装置は、ビルドチャンバー117および粉末が堆積させられ得る表面を画定する仕切り壁115、116をその中に有するメインチャンバー101を含む。ビルドプラットフォーム102は、選択的なレーザー溶融粉末104によって形成される物体103を支持するために設けられている。プラットフォーム102は、物体103の連続層が形成されるとき、ビルドチャンバー117の中で下降可能とされる。利用可能なビルドボリュームは、ビルドプラットフォーム102がビルドチャンバー117内で下降させられ得る程度によって画定される。物体103が小出し装置108およびワイパー109によって形成されるとき、粉末104の複数の層が、形成される。たとえば、小出し装置108は、国際公開第2010/007396号公報に説明されているような装置であり得る。レーザーモジュール105は、粉末104を溶融させるためのレーザーであって、レーザーは、コンピューター130の制御のもとで、オプティカルモジュール106によって、必要に応じて向けられるレーザーを生成する。そのレーザーは、窓107を介してチャンバー101に進入する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 9 2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 9 2】

図5は、セクション231にスライスされた連結されるサポート230と、オブジェクト235の下部と、を大写しにしたものである。この図では、複数のサポート230は、物体235からのサポート230の分離を容易にするために脆弱な領域をもたらすように、先細りに示されている。使用者は、スライシングの後、オブジェクトおよびサポートを検討し、支持を必要とするが現在、サポートを欠いているいずれかのオブジェクトの領域があるかどうかということを決定し得る。矢印220によって示されているように、その領域が、より高い層の形成により支持されている領域に接合するまで初期に支持されていないサポート230aとサポート230bとの間に支持されていない領域がある。したがって、サポートは、この領域の形成を開始する初期の層を支持するために設けられるべきである。そのような複数の領域は、オブジェクトが薄く切られた後、より明らかになり得る。